

平成28年10月21日

※台風18号接近のため延期となっていたものです

九州運輸局管内で初めてフェリー事業者を対象とした合同消防訓練を開催 ～フェリー火災に対する実践的な対策の構築に向けて～

九州運輸局では、10月31日（月）に、北九州市消防局門司消防署及び関門地区旅客船協会の協力を得て、新門司港のフェリーターミナルにおいて、管内で初めてフェリー事業者を対象とした合同消防訓練を開催します。

国土交通省は本年3月29日に、平成27年7月31日に北海道苫小牧沖を航行中のフェリーにおいて発生した火災事故を受けて、以下の対策をとりまとめました。

- ・ 事業者は、あらかじめ消火活動の手順を検討するとともに、乗組員1人1人が実践的な訓練を積んでおくことが重要であることから「消火プランの作成」と実践的な消火訓練を行うための「手引書」をとりまとめる。
- ・ 運輸局は、本手引書をもとにフェリー事業者に火災対策を講じさせる。

九州運輸局としてもこの手引書を活用して、フェリー事業者に火災対策を講じさせるべく指導を行ってきているところです。

今般、多くの長距離フェリーが発着する新門司港において、北九州市消防局門司消防署にご協力をいただき、複数のフェリー会社の乗組員等を対象として、消火器や消火栓の取り扱いなど基本に立ち返った消防訓練を陸上で実施します。

消防訓練の詳細は、別紙1をご参照下さい。

取材をご希望の方は、お手数ですが別紙2のFAX連絡票で事前に申し込みをお願いします。

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 海上安全環境部

運航労務監理官 担当: ^{おやま}小山、古賀

電話 092-472-3181

FAX 092-472-3305





関門地区旅客船消防訓練の概要

日時：平成28年10月31日（月）10：00～

場所：新門司第一ターミナルの会議室及び駐車場

- 10：00 1. 開 会
- 10：01 2. 主催者挨拶
九州運輸局福岡運輸支局次長 田中 清二
- 10：05 3. 講演
「火災の基礎知識について」
講 師 北九州市消防局 門司消防署
田村 光紀 消防士
- 10：50 4. 休憩・移動
- 11：00 5. 消防訓練
① 「消火器の取扱要領」
② 「消火ホース延長要領」
③ 「放水要領」
講 師 北九州市消防局 門司消防署
田村 光紀 消防士
- 12：00 6. 講 評・閉 会
北九州市消防局 門司消防署

1～3については、新門司第一ターミナルの会議室
5～6については、新門司第一ターミナル前の駐車場
にて行います。

新門司第一ターミナル（阪九フェリー神戸行きのりば）

住 所：福岡県北九州市門司区新門司北 1-1



※奈良時代の平城京の大極殿を模した造りのターミナルです。



F A X 連 絡 票

九州運輸局 海上安全環境部
運航労務監理官 小山 行き

(FAX:092-472-3305)

取 材 申 込 書

※10月28日(金) 午後3時をメドにご連絡願います

日 時:平成28年10月31日(月) 10:00~12:00

場 所:新門司第一ターミナルの会議室及び駐車場

内 容:フェリー事業者を対象とした消防訓練

◇報道機関名 _____

◇取材責任者 氏名 _____

連絡先 _____

◇テレビカメラの有無/人数 有・無 _____ 名